

## 第2版はしがき

本書の初版が刊行されて約2年が経過した。この間、労働契約法をはじめとしてかなりの数の労働法の改正が行われた。第2版では、これらの法改正を織り込むだけでなく、初版を全体的に見直し、修正・加筆し、新たな判例等も追加した。本書は、単なる労働法の教科書ではなく、労働組合および企業の実務にも耐えるように構想されている。

労働契約法の中では、これまでその17条でわずかに言及されていた有期労働契約について大きな改正が行われ、5年を超えて雇用した場合の期間の定めのない労働契約への転換義務(18条)、更新申込みみなし規定(19条)、不合理な労働条件の禁止(20条)の3条が追加された。特に有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合に期間の定めのない労働契約へ転換義務回避するために、契約更新回数を制限したり、有期労働契約の更新を拒否する事件が発生して社会的に問題となった。また、1985年の均等法と同じ年に制定され、労働市場の流動化に大きな影響を及ぼしてきた労働者派遣法については、同法の題名に労働者保護が付加されて保護の側面が強化された。不安定雇用の典型として問題が多発していた日雇派遣を原則禁止するなどの改正に加え、事業規制の強化、派遣労働者の待遇の改善、違法派遣への迅速・適確な対処などの改正が行われたが、最近の新たな派遣法改正の動きも看過できない。

近年、ブラック企業が大きな社会問題になっている。長時間労働、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの精神的な嫌がらせやいじめ、さらには暴力行為を含む人権侵害によって文字通り労働者を使い潰してしまう企業の存在である。ブラック企業に対する規制強化が切実に求められているが、若い男女労働者、非正規労働者、高齢労働者、外国人労働者、また、失業中の労働者も含めて働く人たちが労働法の重要性を改めて認識し、人間的なワーク・ライフ・バランスの回復のために本書が少しでもお役に立てば幸いである。

第2版の出版にあたって、前日本赤十字九州国際看護大学教授の大橋将氏には、初版の出版のときと同様に多大のご助力とご支援をいただいた。また、第2版の出版を御快諾された法律文化社社長田藤純子氏、出版に至る諸々の編集業務を担当して下さった小西英央編集部長には心から感謝を申し上げる。

2014年3月31日

エジンバラにて

林 弘子